

松田道之(まつだみちゆき)――

石田頼房

(東京都立大学都市研究センター教授)

1839年(天保10年)鳥取で久保市郎左衛門の次男として生まれた。幼名を伊三郎といい、幼時に木下家の養子、後に松田市太夫の養子となり松田姓となった。その間、俊藏、八之進、正人などと名乗った。幕末には、鳥取藩士として国事に奔走したという。明治維新後、太政官に召しだされ、京都府権判事、同判事、滋賀県令等を勤め、1875年に大久保利通内務卿のもとで内務大丞となつた。内務官僚としての松田の最大の「業績」とされているのは、いわゆる「琉球処分」のとき現地へ前後三回、最後は警察官・軍隊を引き連れて乗り込み、廃藩置県を断行するという「大役」を果たしたことである。

1879年12月に松田は東京府知事に就任した。その2週間後の12月26日、焼失戸数1万戸を超す明治期最大級の箔屋町大火が起こる。この大火の復興を手始めに、1882年7月に知事在職のまま死去するまでの2年数ヶ月間、松田の仕事の中心は東京の火災予防におかれることになる。

松田の火災予防策は、道路改正、運河開鑿を行ない、それに沿って煉瓦造倉庫などによる防火路線を作るこ



出典：東京人'90. 1月号
(通巻第28号)

写真提供：東京都公文書館

と、防火のための建築制限を行なうことであった。しかし、出来たばかりの東京府会の議論の紛糾によって思うように事業に着手できないでいるうちに、東京の火災史上最悪の冬を迎える。1880-81年の冬、東京は一万戸を超す大火を含む4回の大火に見舞われる。この状況を見て火災予防事業の緊急性を認めた世論を背景に、松田は猛然と火災予防事業に着手する。大火発生の原因とされる裏長屋の一掃を目指し、まず手始めに、江戸四大スラムの一つ神田橋本町の土地を全面的に買収し、改良事業を行なう。さらに、1881年2月には「防火路線並ニ屋上制限規則」を制定した。この規則は道路・運河沿いに不燃建築を義務づけ防火路線を造成し、都心部から可燃物で葺かれた屋根を一掃することを目指していた。防火路線にあたり改修を要する家屋1500棟、屋根の葺き替えを要する家屋が3万棟という大事業であった。このための資金援助の方法など、松田の苦労は絶えなかったが、この事業の半ばにして病にたおれ死去する。しかし、松田が始めた火災予防事業と市区改正は、東京を大きく変えることになる。

なお、松田道之は1880年11月に「東京中央市区劃定の問題」を発表し、府に市区改正取調委員局を設けた。これは東京市区改正の発端を開いたものであり、この文書は都市計画史上、大変重要で興味深いものである。